

原子爆弾被爆者二世健康診断 案内資料の入手方法

1 受診対象となる方

京都府内在住の被爆者二世で受診を希望される方

※ 被爆者二世が他府県在住の方は、お住まいの都道府県におたずねください。

2 案内資料の入手方法

(1) 京都府ホームページからダウンロード

京都府 被爆者二世健診

検索

申込期間中に、「被爆者二世健康診断」のページで、受診案内、受診申込書、実施医療機関一覧をダウンロードしてください。

(URL) <https://www.pref.kyoto.jp/kentai/1251267590906.html>

(2) 案内資料の資料請求

被爆者二世の方から氏名・住所・電話番号、及び親である被爆者の氏名・居住地の都道府県名を添えて、以下の方法により京都府健康対策課あて資料請求してください。申込期間になりましたら案内資料を送付します。

ア) 郵送・FAXによる請求（下欄の資料請求票により請求することも可能です）

イ) 電話による請求（平日（年末年始を除く）9時～17時（12時～13時を除きます））

※ 資料請求から3年間案内資料を送付します。

※ 資料請求後に、被爆者二世の氏名・住所・電話番号が変わる場合は、ア）、イ）の方法により、変更について申し出てください。

※ 資料請求によって、受診申込したものとみなすことはできませんのでご承知ください。

※ 切り取り不要

原子爆弾被爆者二世健康診断 案内資料請求票

京都府健康対策課 疾病対策係 行

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（郵送時、住所の記載は不要です）

FAX 075-431-3970

TEL 075-414-4736

次のとおり、案内資料を請求します。

二世	二世の氏名		男・女	年 月 日生（ 歳）
	二世の住所	（〒 ）（電話番号 — — ）		
親の氏名			親の居所	都道府県

※ 親（被爆者）が死亡している場合は、親の居所は死亡時に居住の都道府県（または直近に手帳交付を受けた都道府県）を記入してください。